

## ◎ TNR活動について

TNR活動とは Trap:捕まえる、 Neuter : 不妊・去勢手術、 Return : 元の場所へ戻す 活動です。

野外で被害を発生させる猫の多くは、飼い主のいない猫です。これらの猫については、「猫の被害で困っている」「近隣で飼い主のいない猫が子どもを生んでしまったがどうしたらよいか」等といった相談が寄せられます。

猫は処分することや別の場所に放すことが法律で禁止されています。また、猫は繁殖力が強く、不幸な命が増えてしまいます。

真鶴町では、この問題に対して、まずは猫を増やさないための「TNR活動」が有効であると考え、「まにゃづる」「おだわらねこ」のボランティア団体にご協力いただき、11月12日から21日に<お林展望公園>においてTNR活動を行い計12匹の猫を捕獲し、『公益財団法人 どうぶつ基金』を活用し避妊・去勢手術を行いました。(公益財団法人 どうぶつ基金とは人とどうぶつが幸せに共生できる社会づくりを目指して様々な保護活動を行っている団体です。)

また、町では避妊・去勢手術費用の一部を助成する制度もありますのでご活用下さい。

助成額は、お一人について1年に1回限り、不妊3,000円・去勢2,000円を限度に手術費の2分の1の額となります。

今後も不幸な猫を増やさないため、猫による被害を防止するため活動を続けていきたいと思っております。

### お問い合わせ先

町民生活課環境係

住所：〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244番地の1

電話：0465-68-1131(内線235/236)

ファックス：0465-68-5119

更新日：2017年11月24日

